

建築協定の名称	福井問屋団地建築協定
認可年月日	昭和61年11月11日
協定区域	福井市問屋町1丁目1番ほか57筆及び 福井市問屋町2丁目1番1ほか84筆 合計143筆
協定面積	197,079.21㎡ (道路等の公共施設を含む)
主な協定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の構造は、耐火構造又は鉄骨構造 ・ 店舗(事務所)は、表道路に面して建築 ・ 店舗(事務所)・倉庫・車庫等の壁面線の後退 ・ 車両の出入口の設置制限 ・ 看板・へい・融雪施設等の設置制限 ・ 建築物の用途は、卸店舗集約化事業に係るもののほか、協定委員会が必要と認め、かつ風俗営業等でないもの
用途地域	準工業地域
有効期間	この協定が廃止されるときまで